令和　　　年　　　月　　　日

（表）

甲賀市高校生等通学定期乗車券購入支援申込書

甲賀市長　あて

　通学定期乗車券の購入にかかる支援事業について、次のとおり関係書類を添えて申請します。

|  |  |
| --- | --- |
| 保護者氏名 |  |
| 学生氏名注1 |  |
| 住所 | 〒甲賀市 |
| 電話番号 |  |
| 通学する学校名注2 |  | 学　 年 | 年生 |
| 鉄道の種別 | 利　　用　　区　　間 | 定期乗車券の有効期間注5 |
| ＪＲ注3 | 駅　から駅　まで | 　□ 6ヶ月　□ 3ヶ月×2枚　□ 1ヶ月×6枚 |
| 信楽高原鐵道注4 | 駅　から駅　まで | 　□ 6ヶ月　□ 3ヶ月×2枚　□ 1ヶ月×6枚 |
| 近江鉄道注4 | 駅　から駅　まで | 　□ 6ヶ月　□ 3ヶ月×2枚　□ 1ヶ月×6枚 |
| ＩＣＯＣＡ番号注6 | J | W |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |

注１：甲賀市内に住民登録のある学生のみ支援対象となります。

注２：高等学校、特別支援学校(高等部)、高等専門学校(第1～3学年)、専修学校(高等課程)に通学する学生のみ支援対象となります。

注３：ＪＲ草津線の甲南駅、寺庄駅、甲賀駅、油日駅のいずれかの駅を含んだ区間のみ支援対象となります。

注４：ＪＲ草津線の利用に併せて、信楽高原鐵道や近江鉄道を利用される場合のみ記入してください。（信楽高原鐵道や近江鉄道のみを利用される場合は支援の対象となりません。）

注５：令和7年9月1日以降を有効期間とする定期乗車券が必要となります。

注６：障がい者割引のICOCA定期券にはポイント付与できないため、それ以外のICOCAをご準備のうえ、ICOCA番号を記載願います。

◆申請の同意・誓約事項

（裏）

|  |  |
| --- | --- |
| 内　　　　　　　容 | 同意・誓約欄 |
| (1)資格要件を確認するため、私及び世帯員の住民基本台帳について調査されることに同意します。 | □ |
| (2)ＪＲ西日本が定める「ＷＥＳＴＥＲポイント(チャージ専用)規約」に同意します。　　　　　　　 ←「WESTERポイント(チャージ専用)規約」の確認は　　　　　　　　　こちらから　　　　　　　　　　　※QRコードは株式会社デンソーウェーブの登録商標です。 | □ |
| (3)ＪＲ草津線の利用促進のため、定期乗車券・付与されたポイントの利用状況について追跡調査されることに同意します。 | □ |
| (4)偽りその他不正の手段によりポイントの付与を受けたとき等は、全額を返還し、以降の本支援制度の申請を行いません。 | □ |

◆必要な添付書類

　□ 申請者(学生)の住所が確認できるもの（ﾏｲﾅﾝﾊﾞｰｶｰﾄﾞ、健康保険証、住民票等の写し）

　□ 在学証明書または生徒手帳等の写し

　□ ＪＲ通学定期乗車券の写し（ＩＣＯＣＡ定期に限る）

　　　　　※1ヶ月、3ヶ月定期も対象となりますが、合計6ヶ月分の定期乗車券の写しが必要です。

　□ ＩＣＯＣＡ番号が確認できるもの（ＩＣＯＣＡカード裏面の写し等）

　□ 信楽高原鐵道、近江鉄道の通学定期乗車券の写し（利用がある場合）

　　　　　※1ヶ月、3ヶ月定期も対象となりますが、合計6ヶ月分の定期乗車券の写しが必要です。

◆本支援制度や公共交通についてのアンケートにご協力ください。

　Ｑ１．この支援制度を活用することにより、通学手段を変更した（電車の利用区間変更含む）

　□　はい　　　　□　いいえ

　　　 　「はい」と回答された方に伺います。

　　　 　　変更前の通学手段を教えてください（複数選択可）

　□　徒歩　　　　□　自転車　　　　□　自動車(保護者等による送迎)

　□　バス　　　　□　電車(利用区間の変更)

　Ｑ２．電車またはバスでの通学に関して改善して欲しい点や、公共交通に対するご意見・ご要望などがあれば記入してください。